

# 国立国会図書館



広げよう、デジタルアーカイブの世界

この人を知る 布川角左衛門

2010.9  
No. 594

# 国立国会図書館利用案内

## 東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話番号 03(3581)2331  
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)  
03(3506)3301(FAXサービス)  
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>  
利用できる人 満18歳以上の方  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

### サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。</small>	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。</small>		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

## 関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)  
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)  
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>  
利用できる人 満18歳以上の方  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

### サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

## 国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49  
電話番号 03(3827)2053  
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)  
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>  
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。  
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

### サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	<small>※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。</small>	
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間 火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付 火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

- 02 *Journal asiatique* ヨーロッパ最古のアジア学雑誌  
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 広げよう、デジタルアーカイブの世界  
博物館・美術館、図書館、文書館等の連携に向けて
- 14 平成21年度の国立国会図書館 活動実績評価報告
- 21 この人を知る 布川角左衛門
- 24 本の森を歩く 第5回 外食の歴史

- 20 館内スコープ  
国立国会図書館を知るための数字 —統計—
- 26 本屋にない本  
○『葛西臨海水族園20周年記念誌 1989-2009』  
○『深川図書館100年のあゆみ』
- 28 NDL NEWS  
○「日中韓電子図書館イニシアチブ協定」の締結  
○「公共的書誌情報基盤」に関する関係実務者会議  
○東京本館で新たに絵画を展示  
○法規の制定

- 30 お知らせ  
○国際子ども図書館開館10周年及び国民読書年記念展示会「絵本の黄金時代 1920～1930年代—子どもたちに託された伝言」  
○国民読書年記念シンポジウム「読書とはなにか」  
○国民読書年記念国際シンポジウム「本を読むという文化—デジタル時代における展開—創造性とアクセスを育む手段としての著作権—」  
○国際政策セミナー「中国の対外戦略と日中関係」  
○国際子ども図書館開館10周年記念及び国民読書年関連行事 読み聞かせ講座「親子で楽しむ昔話」  
○OCLC 副社長ジェームズ・ミハルコ氏の講演会  
○東京本館「30分でわかる調べ方ガイダンス」  
○平成22年度法令・議会・官庁資料研修  
○平成22年度アジア情報研修「中国関連情報の調べ方」  
○第21回保存フォーラム  
○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

## Journal asiatique

林 瞬介

“Journal asiatique”（アジア学報）は、Société asiatique（アジア学会）によって現在も刊行されているフランス語学術雑誌である。200年の歴史を有するこの雑誌は、その存在自体がフランスにおけるアジア研究の数百年にわたる蓄積そのものといってよい。

中世以来、ヨーロッパにおけるアジア研究の原動力は、宗教的な目的であった。古くは、キリスト教の聖典を分析するためにヘブライ語やアラビア語が研究された。ヨーロッパ諸国がアジアへと進出した大航海時代以降には宗教的目的に実利が加わり、布教や貿易、植民地経営のためにアジアの歴史が研究された。この研究成果をもとに、18世紀ヨーロッパのアカデミーに、世俗主義を掲げてアジアを研究する学者たちが現われる。その中心地となったのが、アジア進出では出遅れた感のあるフランスだった。

19世紀に入ると、パリのアジア学者たちは、アジア研究を専門とする学術団体の必要性を認識するようになっていた。彼らは、1822年、ヨーロッパで初めてのアジア研究団体としてアジア学会を設立した。この学会は、中国学者アベル・レミュザ（Jean Pierre Abel-Rémusat 1788-1832）が友人たちと語らって発起したもので、会長に推されたアラビア学の権威シルヴェストル・ド・サシ（Antoine Isaac Silvestre de Sacy 1758-1838）以下、フランス内外のアジア研究者が結集していた。

学会の設立趣意書を読むと、レミュザら当時のフランスのアジア学者たちが、自らの学問をどのように考えていたか知ることができる。当時のヨーロッパで、知識人が学ぶべきとされていた古典は、何よりもヨーロッパ文明の精髄たる古代ローマ・ギリシャであり、ヨーロッパ以外の文明

## ヨーロッパ最古のアジア学雑誌

は関心の外に置かれていた。しかし、アジア学者たちは、アジアの古典を研究することで、ヨーロッパ人は人類全体の歴史を明らかにすることができ、さらにアジアの文明からは、ヨーロッパ文明では知られていなかった有益な知識を引き出すことができると主張したのである。

彼らはまた、当時のヨーロッパにアジア研究を専門とする学術雑誌が存在しないことに不満を表明し、彼ら自身の手で新しい雑誌を発刊することを宣言した。こうして、学会創立から3か月後の1822年7月に『アジア学報』は創刊された。

発行間もない時期の号を眺めていくと、アジア現地への渡航もままならなかった当時のフランスにおいて、サンスクリット語、中国語など、アジアの多くの言語で書かれた現地の文献が綿密に研究されていたことに改めて驚かされる。

一方で、古典文学の抄訳や、言語の語彙面からの単純な比較などが雑誌の大半を占める点が目につく。当時のフランスにおけるアジア研究は、後に、表層的である、アジアを異質な他者として扱う誤った思考様式を広めた、といった批判を受けることになるが、アジア研究が発展途上にあった当時の限界とみるべきであろう。

レミュザらによって準備されたアジア研究の土壌からは、19世紀末から20世紀初めにかけて中国学のシャヴァンヌ（Emmanuel-Édouard Chavannes 1865-1918）、コルディエ（Henri Cordier 1849-1925）、マスpero（Henri Maspero 1883-1945）、インド学のシルヴァン・レヴィ（Sylvain Lévi 1863-1935）、中央アジア学のペリオ（Paul Pelliot 1878-1945）らの<sup>せきかく</sup>碩学が輩出され、フランスのアジア研究は繁栄を極めるに至るのである。

（はやし しゅんすけ 関西館アジア情報課）



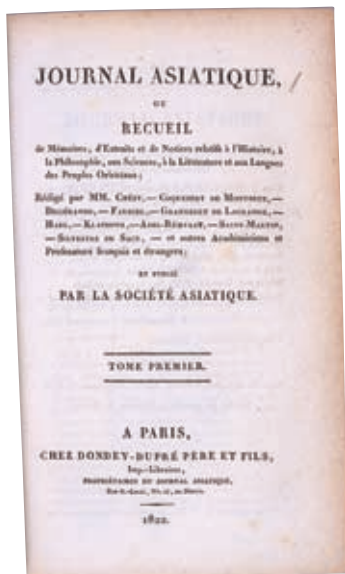


写真1



写真2

写真1 第1号(1822年) 標題紙。『アジア学報』は創刊当時、毎月64ページずつ印刷されて配本され、6か月分384ページで1号になっていた。国立国会図書館は、前身である帝国図書館が明治35(1902)年に創刊号から約80年分のバックナンバーを購入して以来『アジア学報』を所蔵しており、200年分のほぼ全体を通覧することができる。当館所蔵本の第1号は、アジア学会の設立趣意書パンフレットと合冊製本されている。設立趣意書の冒頭部分に帝国図書館の蔵書印と「明治35年購求」の印が見えることから、製本されたものをこの年に購入したことがわかる。

写真2 ドイツ人東洋学者クラブロート (Heinrich Julius Klaproth 1783-1835) による日本語の音韻に関する研究。第2期第3号(1829年)収録。

写真3 イラクのドゥル・シャルキン遺跡で発見された新アッシリア王国サルゴン2世のレリーフ。フランスのモースル領事ボッタによって発掘された。第4期第3号(1844年)収録。

写真4 ペリオが将来した敦煌莫高窟出土文書。写真の文書は、ペリオ帰国後すぐにシルヴァン・レヴィによって詳細な研究が発表された。第10期第16号(1910年)収録。



写真3

Journal asiatique. Paris : Société asiatique, 1:1822-. <請求記号 Z52-B241 >

※関西館所蔵

参考文献  
 ●石田幹之助著『歐米・ロシア・日本における中国研究』科学書院 1997  
 ●エドワード・W. サイド著 今沢紀子訳『オリエンタリズム』平凡社 1986  
 ●高田時雄編著『東洋学の系譜. 欧米篇』大修館書店 1996



写真4

## 広げよう、デジタルアーカイブの世界 博物館・美術館、図書館、文書館等の連携に向けて

近年、博物館・美術館、図書館、文書館等の文化機関において、所蔵資料をデジタル化し、インターネット等で提供する「デジタルアーカイブ」の取組みが広がっています。国立国会図書館は平成22年3月、このような取組みを行っている各機関の連携を深めるとともに、共通する課題の解決に向けた協議・検討を行う場として、「デジタル情報資源ラウンドテーブル」を設置しました。この背景と国内外の現状、これからの方向性についてご紹介します。



第1回 公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議（平成22年2月18日）

### デジタルアーカイブの広まり

コンピュータの普及と、インターネットの急速な広がりによって実現したデジタル情報環境は、私たちの生活を大きく変え、同時に、博物館・美術館、図書館、文書館等の文化機関のサービスのあり方にも、大きな変革をもたらしました。所蔵

資料をデジタル化して提供することで、資料の保存と利用の両立が可能になりました。また図書館や文書館には、最初からデジタル形式で生産され、流通する「ボーン・デジタル資料」を取り扱うという課題も課せられるようになりました。

このような環境をふまえ、内閣の高度情報通

信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）は平成13年3月、「博物館・図書館等の学習資源をデジタル・アーカイブ化して作成するコンテンツについての研究開発」とその成果の普及を、「e-Japan重点計画」の中で掲げました<sup>1</sup>。その後、IT戦略本部が毎年度策定している計画の中で、デジタル化、アーカイブ化する対象は、学習資源から博物館・美術館や図書館等の所蔵品、ウェブ情報、地域文化、地理情報、政府刊行物、重要文化財および歴史的に重要な公文書等へと広がっていきました。平成19年7月の「重点計画2007」の中では、デジタルアーカイブは「博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品や蔵書をはじめ、有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存・蓄積・修復・公開し、ネットワーク等を通じて利用を可能とする施設、もしくはシステムの総称」と定義されています<sup>2</sup>。

さらに、デジタルアーカイブの促進は、内閣の知的財産戦略本部が平成15年以後毎年度策定している「知的財産推進計画」の中でも、毎年掲げられています。

これらの計画を背景に、我が国の博物館・美術館や図書館、文書館等では、デジタルアーカイブの取組みが次第に広がってきました。さらに、大学等の学術機関においても、学術・研究情報のデジタル化が進展してきています。次頁は、国立の文化・学術機関等によるおもな取組みを紹介した

ものです。このほか、各地方自治体や私立の文化・学術機関でも、デジタルアーカイブの構築・運営が進んできています。平成21年度に国立国会図書館が全国の文化・学術機関を対象に行ったアンケート調査では、回答のあった2,076機関のうち、26.6%にあたる553機関が、何らかのデジタルアーカイブを運営しているという結果が出ています<sup>3</sup>。

## デジタルアーカイブの連携の実現

このように、各機関が様々なデジタルアーカイブを構築し、インターネットを通じて公開することで、博物館・美術館、図書館、文書館等が所蔵する資料、その他の学術情報等が、統合的に扱えるようになってきました。国立美術館の「所蔵作品総合目録検索システム」、文化庁の「文化遺産オンライン」、人間文化研究機構の「研究資源共有化システム統合検索」、国立情報学研究所の「学術機関リポジトリポータル」（JAIRO）等のように、複数の機関が提供するデジタルアーカイブ等を統合的に提供するシステムが登場しており、いずれも好評を博しています。

1 IT戦略本部『e-Japan重点計画 高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画』2001 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/3siryou43.html>)

2 IT戦略本部『重点計画2007』2007 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/070726honbun.pdf>)

3 国立国会図書館『文化・学術機関におけるデジタルアーカイブ等の運営に関する調査研究』2010 ([http://current.ndl.go.jp/FY2009\\_research](http://current.ndl.go.jp/FY2009_research))



# 国立の文化・学術機関等のデジタルアーカイブ

※おもなものを公開年順に配列



東京国立博物館名品ギャラリー（平成7年公開）  
<http://www.tnm.go.jp/jp/gallery/search/>  
 東京国立博物館が所蔵する文化財を提供。



国立情報学研究所電子図書館（NII-ELS）（平成9年公開）  
[http://www.nii.ac.jp/nels\\_soc/](http://www.nii.ac.jp/nels_soc/)  
 学協会の発行する学術雑誌の本文画像を提供（一部有料）。論文情報ナビゲーター「CiNii」（<http://ci.nii.ac.jp>）を通じてアクセスする。



科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）（科学技術振興機構）（平成11年公開）  
<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/-char/ja>  
 学会誌、論文誌を提供（一部有料）。



e国宝（国立文化財機構）（平成13年公開） <http://www.emuseum.jp/>  
 東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館が所蔵する国宝・重要文化財を提供。



アジア歴史資料センター（国立公文書館）（平成13年11月公開）  
<http://www.jacar.go.jp/> 国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館が保管する明治維新から終戦までの歴史公文書等を提供。



国立公文書館デジタルアーカイブ（平成17年4月公開）  
<http://www.digital.archives.go.jp/>  
 国立公文書館が所蔵する歴史公文書等の目録情報、デジタル画像を提供。

## 国立国会図書館のデジタルアーカイブ



国会会議録検索システム（平成12年2月公開）  
<http://kokkai.ndl.go.jp/>

デジタル貴重書展（平成10年公開）  
<http://www.ndl.go.jp/exhibit/50/>



貴重書画像データベース（平成12年3月公開）  
<http://rarebook.ndl.go.jp/>





国立美術館所蔵作品総合目録検索システム（平成18年1月公開）  
<http://search.artmuseums.go.jp/>  
 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、  
 国立国際美術館の所蔵作品の総合目録（一部デジタル画像も提供）。



国立西洋美術館所蔵作品データベース（平成20年3月公開）  
[http://collection.nmwa.go.jp/artizeweb/search\\_1\\_top.do](http://collection.nmwa.go.jp/artizeweb/search_1_top.do)  
 絵画、水彩・素描、版画、彫刻、工芸等の総目録（一部デジタル画像も提供）。



文化遺産オンライン（文化庁）（平成20年3月公開）  
<http://bunka.nii.ac.jp/>  
 文化財を中心に、全国の博物館、美術館等から提供された  
 文化遺産に関する情報を提供。



研究資源共有化システム統合検索（人間文化研究機構）（平成20年4月公開）  
<http://www.nihu.jp/sougou/kyoyuka/tougou/>  
 国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、  
 総合地球環境学研究所、国立民族学博物館等が提供するデジタル画像等  
 のデータベースを横断検索できる。



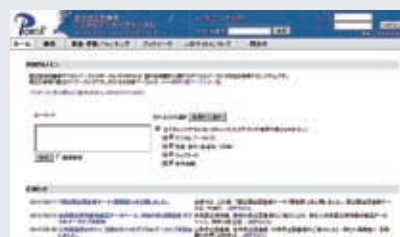
学術機関リポジトリポータル（JAIRO）（国立情報学研究所）  
 （平成20年10月公開）<http://jairo.nii.ac.jp/>  
 大学等の「機関リポジトリ」の情報を横断的に提供。



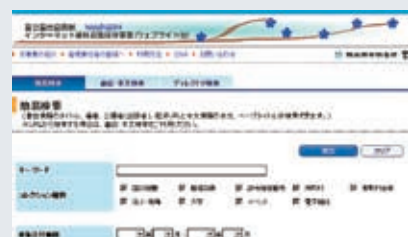
標本・資料統合データベース（国立科学博物館）（平成20年公開）  
<http://db.kahaku.go.jp/webmuseum/> 標本・資料の情報を提供。



近代デジタルライブラリー（平成14年10月公開）  
<http://kindai.ndl.go.jp/>



国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）（平成19年10月公開）  
<http://porta.ndl.go.jp/>



インターネット資料収集保存事業（平成22年4月 平成14年4月に実験開始）  
<http://warp.da.ndl.go.jp/>  
<http://warp2.da.ndl.go.jp/>（著作別）



PORTA (国立国会図書館デジタルアーカイブポータル) <http://porta.ndl.go.jp/>

国立国会図書館は、「国のデジタル・アーカイブの重要な拠点となる」ことを目指し、平成16年度に策定した「電子図書館中期計画2004」において、①所蔵資料のデジタル化、インターネット資料の収集等によるデジタルアーカイブ構築、②デジタルアーカイブの個々の情報に到達するための手段や情報の充実、③デジタルアーカイブのポータル機能の実現を目標に掲げました<sup>4</sup>。「デジタルアーカイブのポータル機能」とは、必要

とする情報をワンストップで（一か所で一度に）入手できるように、利用者を各機関のデジタルアーカイブ内の情報に適切に案内するもので、平成19年7月から本格的に提供しているサービス「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル」(PORTA)として実現しています。

PORTAは、デジタルアーカイブを提供している各機関との連携・協力の上で成り立っています。その中には博物館・美術館や文書館、大学、政府

機関、さらには民間の機関等も含まれています。田窪直規氏（近畿大学短期大学部教授）は、資料のデジタル化に伴い、博物館・図書館・文書館の連携（MLA連携）がいつそう重要になることをふまえ、「電子図書館という狭い視野の研究枠組みではなく、すべての資料を統合的に扱うという、広い視野の研究枠組みを設定すべき」と指摘しています<sup>5</sup>。国立国会図書館が「電子図書館中期計画2004」においてデジタルアーカイブおよびそのポータルサイトの構築を掲げた背景には、従来の図書館資料に相当するものにとどまらず、幅広くデジタル情報を扱うことの重要性の高まりがありました。

## 山積する課題の解決に向けた取組み —デジタル情報資源ラウンドテーブルの設置

各機関が提供するデジタルアーカイブの充実、またPORTAの公開により、利用者がデジタル情報を利用できる機会は、確実に広がりました。しかし、先述の平成21年度の国立国会図書館の調査によると、まだ全体の4分の3近くの文化・学術機関が、デジタルアーカイブを提供していません。そのような機関の多くが、予算、人員、ノウハウ等の不足を理由として挙げています。一方、提供している場合でも、公開可能なすべての所蔵資料がデジタル化されているわけではありません。デジタル情報が社会的基盤として重要性を増

してきている現状からすると、デジタルアーカイブは、まだまだ拡充していく必要があります。

また、PORTAで統合・横断的に検索できるデジタルアーカイブもまだ十分とはいえません。連携先をさらに増やしていく必要性があります。

このような問題意識のもと、国立国会図書館は平成22年3月1日、「デジタル情報資源ラウンドテーブル」を設置し、デジタルアーカイブや情報資源に関する研究者・有識者、また国立の博物館・美術館・文書館の実務者等を招へいして第1回会議を開催しました。この会議においては、博物館・美術館、図書館、文書館それぞれの現状を確認するとともに、共通する課題、連携・協力して行う必要がある取組みについて話し合いました<sup>6</sup>。

博物館の場合、これまでは所蔵資料の網羅的な目録（資料台帳）や情報を提供することがあまり優先されていなかったため、目録の整備について意識啓発することから始める必要性が指摘されました。美術館の場合は、かつてはデジタル化の取組みが多く行われていたものの、現在は停滞してしまっていることから、もう一度、デジタル化や

4 国立国会図書館『国立国会図書館電子図書館中期計画2004』2004 ([http://www.ndl.go.jp/aboutus/elib\\_plan2004.html](http://www.ndl.go.jp/aboutus/elib_plan2004.html))

5 田窪直規「MLA連携の動向とこの連携を捉える3つの視点 日本の現状と課題」水谷長志編著『MLA連携の現状・課題・将来』勉誠出版 2010 p.87

6 当日の資料、議事要旨は、国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 国立国会図書館について > 電子図書館事業 > 連携協力 > デジタル情報資源ラウンドテーブル > 本会議 (<http://www.ndl.go.jp/aboutus/honkaigi.html>) 参照。



MLA連携の意義、重要性を啓発する必要があるとされました。図書館については、国立大学図書館のほとんどがデジタルアーカイブ等を運営している一方で、公共図書館、特に市区町村立図書館で運営している機関が少ないなど、館種や規模による差が大きいことが指摘されました。文書館については、情報整備・提供の取組みを促進すべく、国立公文書館が平成20年度に「全国の公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」<sup>7</sup>を作成し、平成21年度に各館に配布したことが報告されました。

各機関に共通する課題としては、人手不足、予算不足のほか、意義・重要性について設置母体や利用者の理解を得る必要性、デジタル化した資料についてのデータ（メタデータ）の標準化や連携などが挙げられました。「学習、研究でより使われるようにするなど、利用者の開拓も必要であろう」「各機関はデジタル化する資料を適切に選び適切にデジタル化することに注力し、システムの構築は、ノウハウがある民間のサービスに任せる方がよいのではないか」といった意見も提起されました。

この会議を受けて、国立国会図書館は平成22年度に、公共図書館のデジタルアーカイブ事業の支援と、先行する海外の状況調査、さらにPORTAの連携先の拡充に取り組むことにしました。



奈良県立図書館「ふるさとデジタル化書籍」  
(<http://opacsvr01.library.pref.nara.jp/mylmedeo/dirsearch/dirsearch.do?dirid=furusato>) から  
『春日大宮若宮御祭禮圖』安永9(1780)年

## 公共図書館のデジタルアーカイブ

国立国会図書館が、公共図書館のデジタルアーカイブ事業への支援を行うことについては、これまでも多くの館から要請がありました。

デジタル情報資源ラウンドテーブルに先立つ平成22年2月18日、国立国会図書館は「公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議」を設置し、その第1回会議を公開フォーラム形式で開催しました。

この会議では、国立国会図書館および総務省がそれぞれのデジタルアーカイブの推進に向けた取組みについて紹介した後、奈良県立図書館、長野県上田市立上田図書館、山梨県山中湖村山中湖情報創造館の3館が、デジタルアーカイブ運営の現状と課題について報告しました。続いて行われた報告者等によるパネルディスカッションでは、どのような資料をデジタルアーカイブに収録



「上田市立上田図書館デジタルライブラリー」  
 (<http://museum.umic.ueda.nagano.jp/library/>) から  
 「東山道信濃国略図」 瀬下敬忠作 宝暦2 (1752) 年8月



山梨県山中湖村山中湖情報創造館「山中湖古写真目録」  
 (<http://www.flickr.com/photos/lib-yamanakako/sets/72157623101013097/>)

していくべきか、他機関とどのように連携していくべきか、等が話し合われました<sup>8</sup>。

国立国会図書館が、より効果的な支援・推進の方策について実績を積むことは、他の機関にとっても参考になるものと考えられます。平成22年度には、公共図書館のデジタルアーカイブの優良事例の蓄積・共有、デジタルアーカイブに関する研修プログラムの検討を行う予定です。

## 先行する海外の取組み

デジタル情報資源ラウンドテーブル第1回会議では、デジタルアーカイブの推進、標準化、連携・協力等に積極的に取り組んでいる国から学ぶことの重要性が複数の有識者から指摘されました。

例えば韓国は、2000年に「知識情報資源管理法」を制定し、国家として保存・利用する価値のある、学術文化・科学技術等に関する資料（知識情報資源）のデジタル化を推進するとともに、自由なアクセスと利用の確保、標準化を行っています<sup>9</sup>。このような知識情報資源のポータルサイトとして、韓国情報化振興院が「国家知識ポータル」<sup>10</sup>を運営しているほか、韓国国立中央図書館も、国内外の各機関のデジタル情報資源のポータルサイト「Dibraryポータル」<sup>11</sup>を提供しています。

オーストラリアでは2009年、国立図書館が国内外のデジタル情報資源へのポータルサイト機能をもつ利用者参加型の新しい情報探索サービス「Trove」<sup>12</sup>を立ち上げ、注目を集めています。

7 「国立公文書館. 全国の公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」2009 ([http://www.archives.go.jp/law/pdf/da\\_100118.pdf](http://www.archives.go.jp/law/pdf/da_100118.pdf))

8 当日の資料、議事要旨は、国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 国立国会図書館について > 電子図書館事業 > 連携協力 > デジタル情報資源ラウンドテーブル > 公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議 (<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/kokyo.html>) 参照。

9 金容媛「韓国における知識情報資源管理の政策と現況」『文化情報学 駿河台大学文化情報学部紀要』13 (1) 2006 p. 15-32 (<http://ci.nii.ac.jp/naid/110004681293>)

10 <https://www.knowledge.go.kr/>

11 <http://www.dibrary.net/>  
 詳細は本誌588 (2010年3月)号 pp.4-9参照。

12 <http://trove.nla.gov.au/>



Culture.fr "Collections" <http://www.culture.fr/fr/sections/collections/>

欧州各国では、デジタル情報資源に関する MLA 連携が進展しています。フランスでは、文化・コミュニケーション省が、文化機関の情報ポータルサイト「Culture.fr」を運営しています。各機関からのニュース、イベント情報に加え、各機関がデジタル化した画像、写真、音声、動画等へのリンクを案内するサイトです。さらに、各機関の電子展示会や、教育用に編集されたデジタル情報も紹介しています。

デンマークでは、「文化の真珠」(KulturPerler)<sup>13</sup>というサービスが提供されています。「文化の真珠」は、文化省が設置したデジタル化に関する国家委員会の報告を元に、デンマーク国内の各文化機関のデジタル化コレクション（資料群）へのポータルサイトとして、またデンマークにおけるデジタル化の進展状況を概観できるウェブサイトとして、2009年に開設されました。2010年7月現在、200を超えるコレクションが登録されています。アクセスも多く、各機関のデジタル化コレクションの可視性を高めるのに貢献しているとのこと。今後の計画としては、英語版ウェブサイトの構築、資料1点ごとの単位でのデータ登録、後述のEuropeanaへの参加等があるそうです<sup>14</sup>。

欧州では、このような各国独自の取組みに加えて、欧州全体での取組みも行われています。その中心は、2005年に開始された欧州デジタル図書館プロジェクトです。これは、欧州委員会や欧州連合各国の助成のもと、欧州各国の博物館・美術館、図書館、文書館、音楽映像アーカイブ等に所蔵されている文化情報資源のデジタル化を進め、共通のポータルサイト「Europeana」から各国の言語で検索できるようにするというものです。



2010年7月現在、Europeanaはまだプロトタイプという位置づけですが、すでに千を超える機関が参加しており、600万点を超えるデジタル情報資源を検索できるようになっています。2010年中の本格運用開始の際には、1千万点を超える予定とされています。このように成長著しいEuropeanaですが、デジタルアーカイブが博物館・美術館、図書館、文書館などの領域ごとに異なる方式で構築されていること、

欧州連合規模での著作権法がないこと、収益を生み出すビジネスモデルが必要であること、各国の言語での検索に対応できていないこと、共通の識別子 (ID) がいないこと、といった課題を克服していく必要があるようです<sup>15</sup>。

国立国会図書館では平成22年度に、これらを含む海外の取組みについて調査する予定です。

## 国立国会図書館がこれから目指すこと

国立国会図書館は、「知識はわれらを豊かにする」という標語のもとに様々な事業に取り組んでいます。博物館・美術館、図書館、文書館等の文化機関、さらに学術機関、政府機関等に蓄積され



Europeana <http://www.europeana.eu/>

ている知識をより利用しやすくすることで、私たちの知的・文化的活動は活性化されると考えられます。この目標に貢献できるよう、デジタルアーカイブの推進に向けて、関係機関と連携していっそうの努力を行ってまいります。広がるデジタルアーカイブの世界に、どうぞご期待ください。

(関西館電子図書館課)

13 <http://www.kb.dk/da/materialer/kulturarv/>

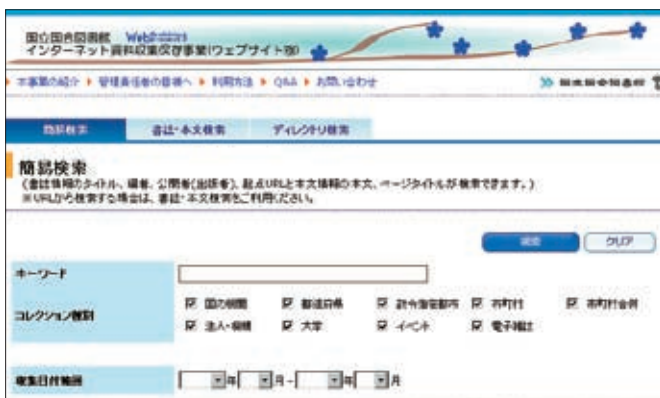
14 平成22年3月2日に、デジタル情報資源ラウンドテーブルの発足を記念して開催した講演会における、デンマーク王立図書館長エルランド・コールディング・ニールセン氏の講演による。

15 前掲(注14)の講演会における、欧州デジタル図書館事務局長ジル・カズンズ氏の講演による。

## 平成21年度の国立国会図書館 活動実績評価報告

国立国会図書館は、平成16年度に評価制度を導入し、サービス向上と業務改善に取り組んでいます。平成21年度からは、成果をより重視した「活動実績評価」のもと、中長期的な活動の指針である「国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン」の実現に向けて、具体的に取り組むべき「重点目標」を掲げています。平成21年度の活動実績を振り返り、それぞれの重点目標について、進捗と成果をご報告します<sup>1</sup>。

### 活動実績から— インターネット情報の収集・保存に新たな展開 ←重点目標2-③



インターネット資料収集保存事業  
<http://warp.da.ndl.go.jp/>  
過去のウェブサイトやインターネット上の刊行物を、機関名、タイトル等で検索することができます。事業の詳細は、本誌593（2010年8月）号 pp.22～25参照。

国立国会図書館では、国内のインターネット情報を、発信者の許諾を得た上で収集・保存しています。

平成21年7月に国立国会図書館法が改正され、日本国内の公的機関が一般に公開しているインターネット情報を、許諾を得ずに収集・保存できる仕組みが整いました。同改正法が施行された平成22年4月から、国内公的機関のインターネット資料を収集・保存する「インターネット資料収集保存事業」が始まっています。

現在は消失したり、組織の再編や市町村合併等でリニューアルされているウェブサイトの、以前の姿を閲覧することができます（下図）。



防衛庁（現・防衛省・自衛隊  
<http://www.mod.go.jp/>）



宇宙開発事業団（現 宇宙航空研究開発機構  
<http://www.jaxa.jp/>）



因島市（現・尾道市  
<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/>）

平成21年度 重点目標と評価

★p.14、16～17で紹介しています

「国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン」と「平成21年度重点目標」	評価	
	進捗	成果
<b>ビジョン1 国会に対するサービスをより高度なものとし、立法補佐機能をさらに強化します。</b>		
重点目標1-① 「立法府のブレーン」としての機能を強化します。	➡	○
重点目標1-② 「議員のための情報センター」として、国政審議に有用な情報を整備・提供します。	➡	○
<b>ビジョン2 日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。</b>		
重点目標2-① 納本制度の周知・普及活動を強化し、国内出版物の納入率の向上を図ります。	➡	○
重点目標2-② 収集した資料を適切に保存し、永続的なアクセスを保証します。	➡	◎
★重点目標2-③ インターネット情報をはじめ、電子情報の蓄積・保存・提供を推進します。	➡	◎
<b>ビジョン3 利用者が求める情報への迅速で的確なアクセスまたは案内をできるようにします。</b>		
重点目標3-① 図書館業務を効率化し、サービスの利便性と利用者満足度を向上させます。	➡	○
★重点目標3-② 館内外の情報資源を適切に整備し、効果的に提供します。	➡	◎
<b>ビジョン4 利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます。</b>		
重点目標4-① 資料のデジタル化を進め、インターネットによる原文提供の範囲を拡大します。	➡	○
重点目標4-② インターネット経由申込み複写において、利用者満足度を高めます。	➡	△
<b>ビジョン5 社会に多様で魅力的なサービスを提供し、国立国会図書館の認知度を高めます。</b>		
重点目標5 イベント・展示会等を通して、当館の役割・活動に対する社会的な理解を深めます。	➡	△
<b>ビジョン6 公共図書館をはじめとする国内の各種図書館とより密接な連携・協力を進めます。</b>		
重点目標6 日本国内の各種図書館をバックアップするとともに、連携・協力を強化します。	➡	○
<b>ビジョン7 海外の図書館との密接な連携を行い、情報の共有・交換に努めます。</b>		
重点目標7 アジア・オセアニア地域の国立図書館との連携・協力を深めます。	➡	◎

平成21年度においては、平成21年度補正予算に計上された次の事業を重点目標とし、取り組みます。

★重点目標（追加） 電子情報環境の進展に対応した国民の知的活動の基盤として、平成21年度補正予算に基づき、資料の集中的なデジタル化を行います。	➡	-
---	---	---

評価の観点

【進捗】

目標達成のために実施している事業が、予定したとおり進捗したかを3段階で評価。

- ➡ 予定どおり進捗しました
- ➡ 予定より遅延しました
- ⊘ 進捗がありませんでした

【成果】

利用者の方々から見て、サービス向上という成果が実現したかを5段階で評価。

- ◎ 十分な成果を実現しました
- ある程度成果を実現しました
- △ あまり成果がみられませんでした
- × まったく成果がみられませんでした
- まだ成果が出る時期になっていません



活動実績から— 所蔵資料の集中的なデジタル化 ←重点目標（追加）



国立国会図書館では、利用と保存の両立をはかることを目的に、蔵書をデジタル化しています。

平成21年度補正予算において大規模なデジタル化の経費が計上され、平成21～22年度の2か年の計画で作業を進めています。デジタル化の対象は、図書（昭和43年以前刊行）、雑誌、江戸期

以前の古典籍、学位論文（博士）、官報等、合計91万8千冊です。

デジタル化した資料は、平成22年9月以降、順次、館内で提供していきます。また、著作権処理を行った戦前期刊行図書、古典籍資料、官報等は、インターネット上でも提供します。

## 活動実績から— 調べものに役立つ「リサーチ・ナビ」の提供開始 ←重点目標3-②

平成21年5月、調べものに役立つ情報を集めた「リサーチ・ナビ」の提供を開始しました。このサービスでは、国立国会図書館が作成した各種データベース、関係機関情報などのほか、特定のテーマ、資料群別に、調べ方案内、職員が調べものに有用であると判断した資料、ウェブサイトなど、館内外の情報資源を解説とともに紹介しています。

「リサーチ・ナビ」では、平成21年度末までに49万回を超える検索が行われました。



<http://rnavi.ndl.go.jp/rnavi/>

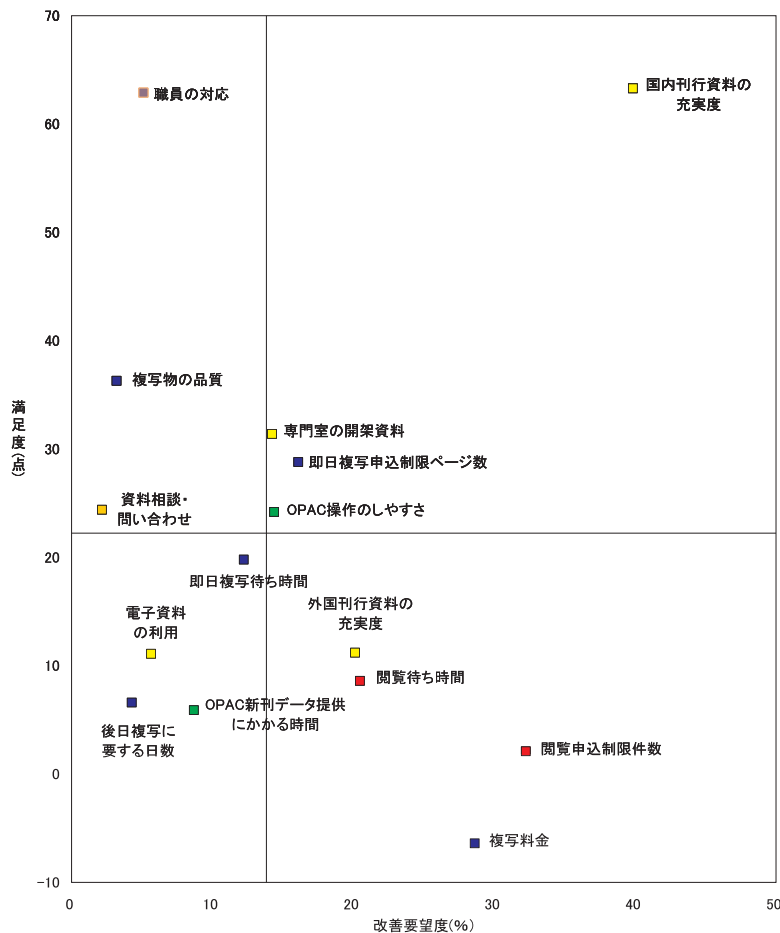
## 評価に関する有識者会議

平成21年度から、評価の客観性・公正性を確保するために、外部の学識経験者や実務家による「活動実績評価に関する有識者会議」を開催しています。国立国会図書館の評価の枠組みは自己評価を基本とするものですが、評価の手法と結果の妥当性などについては、有識者会議により外部の視点からのチェックを受けています。

平成21年度の重点目標評価、平成22年度の重点目標と評価指標について意見を聴取するため、6月18日に有識者会議を開催しました。評価指標の問題、特に、資料保存など現時点では十分な指標が設定できていない業務について、



指標をどのように設定するか、また指標以外の定性的な要素をどのように加味して評価するか等をご議論いただきました。これらのご意見をふまえて、平成21年度の重点目標評価、平成22年度の重点目標と評価指標を一部修正しました<sup>2</sup>。



\* 満足度は、「満足」= 100点、「やや満足」= 50点、「やや不満足」= -50点、「不満足」= -100点、「無回答」「利用していない」= 0点を配点し、これに各項目の回答割合を掛けて算出。  
 \* X軸、Y軸の区切り線は、全項目の満足度と改善要望度の平均値。  
 \* 改善要望度は、全回答者のうち各項目の改善を要望するとして回答者の割合。

### 利用者の声を評価にも活かしています

国立国会図書館では、毎年度、利用者アンケートを実施しています。来館利用者と遠隔利用者（ホームページや遠隔複写サービスなど来館せずに利用できるサービスの利用者）を、毎年交互に対象としています<sup>3</sup>。

アンケートで得られたデータは、民間企業で活用されている顧客満足度（CS）調査を応用した手法で分析し、利用者が改善を望んでいるサービスについて、優先順位を明らかにしています。

上の図でいえば、右下の領域に位置する項目が、満足度が低いとともに改善要望度が高く、優先して改善に取り組む必要があるものです。過去のア

ンケートでこの領域に位置していた項目については、評価制度の枠組みの中で優先的に改善を図ってきました。

国立国会図書館の活動、サービスを改善するため、今後も皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

（総務部企画課）

1 評価の詳細、これまでの取組みについては、ホームページ「活動実績評価」を参照。国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 国立国会図書館について > 活動実績評価 (<http://www.ndl.go.jp/aboutus/vision.html>)  
 2 「活動実績評価」のページに議事概要を掲載しています ([http://www.ndl.go.jp/aboutus/vision\\_h22\\_proceedings.html](http://www.ndl.go.jp/aboutus/vision_h22_proceedings.html))。  
 3 アンケートの結果は「利用者アンケート」のページに掲載しています (<http://www.ndl.go.jp/aboutus/enquete.html>)。



## 平成21年度 サービス実績

国立国会図書館では、各種サービスの所要時間を「サービス実績」として測定しています。

平成21年度の測定結果は以下のとおりです。測定期間の処理件数のうち、8割以上を、

この日数・時間内に提供しました。

### ■資料の整理

サービス項目		日数・時間
国内で刊行された資料* の整理	NDL-OPACでの利用 申込みの開始	図書 受入日から52日
		雑誌・新聞の最新号 受入日から2日

\*映像資料・録音資料・光ディスク・地図資料等の非図書資料を除く。

### ■来館せずにご利用いただけるサービス

サービス項目		日数・時間
複写	インターネット経由の複写依頼の発送	受理日から5日*
図書館への資料貸出し	図書館を通じて申し込まれた資料貸出しの発送	受理日から3日*
レファレンス	図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスの回答	受理日から14日

\*休館日を除く。

### ■東京本館におけるサービス

サービス項目		日数・時間
閲覧	図書・雑誌カウンターでの書庫内資料の閲覧	申込みから20分
複写	オンライン複写の提供	申込みから26分
	即日複写の提供	申込みから16分
	後日複写の提供	申込日から4日* (撮影を伴うものは6日*)

\*休館日を除く。

### ■関西館におけるサービス

サービス項目		日数・時間
閲覧	書庫内資料の閲覧	申込みから14分

### ■国際子ども図書館におけるサービス

サービス項目		日数・時間
閲覧	第一および第二資料室における書庫内資料の閲覧	申込みから13分

## 国立国会図書館を知るための数字 —統計—

「国立国会図書館には、何冊の本があるの？」  
「1年間の来館者数は、どのくらい？」こうした質問に答えるには、統計データが必要です。この統計をとりまとめているのが、総務部企画課評価係です。

え？ なぜ「評価係」が統計を担当しているのかって？ 本誌14～19ページで紹介した活動実績評価のためには、正確なデータが欠かせません。もともと国立国会図書館の統計は、館の運営実態を正確に把握し、業務改善と能率向上を目的として採取してきたもので、評価制度との関連が深いのです。このため、評価を担当する評価係が、統計業務も担当しています。

国立国会図書館では、複写、図書館間貸出し、各種データベースの作成など、様々なサービスを提供しています。それぞれ利用状況等の統計は現場の担当者が採取しますが、それを集計して全館の統計をまとめるのが私たちの仕事です。

今は便利な世の中で、難しい計算は全部パソコンがやってくれます。それなら集計は簡単だろうって？ それが違うのです。機械を使うのは人間。人間は必ず間違えます。「あれ、エクセルの数式が間違っていた！」「え？ 部局が提出した数値にミスがある?!」など、間違いの種はゴロゴロ。地道な確認作業を積み重ね、最後は人の手で電卓を叩いて検算すること



蔵書  
36,617,299点

新規に  
デジタル化した  
資料数  
156,955冊

来館者  
(三館計)  
663,504人

が欠かせません。毎年少しずつ変化していく活動内容に合わせ、統計項目を見直していくのも重要な仕事です。

統計担当が1年で最も忙しいのは4月から5月、前年度の統計をとりまとめる時期です。平成21年度の統計も無事に集計が完了し、9月に刊行予定の『国立国会図書館年報』に掲載されます。過去の統計は、国立国会図書館ホームページでご覧いただけます（国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>統計 <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/statistics.html>）。

国立国会図書館の「今」を数字で表すために——。統計担当は、今日も数字と格闘しています。

（企画課評価係 ペッカ）

この人を知る

## 布川角左衛門

納入出版物代償金審議会会長  
日本出版学会初代会長  
出版研究家



### ■多岐にわたる活躍

布川角左衛門（1901-1996）は、昭和期を代表する出版人として知られています。新潟県長岡市に生まれ、法政大学で哲学を専攻した彼は、昭和3（1928）年に岩波書店に入社し、岩波文庫や岩波全書の編集にあたりるとともに、同社の編集部長として活躍しました。昭和31（1956）年に岩波書店を定年で退職した後は、栗田書店社長を経て、筑摩書房の管財人として、同社の財政再建に辣腕を振るいました。

布川の活躍は、出版社の経営にとどまりませんでした。日本出版学会の創設や、『日本出版百年史年表』の編纂を行って出版の学問的研究に先鞭をつけるとともに、著作権、出版権の擁護を訴え、出版倫理の向上にも力を尽くしました。その多岐にわたる活躍ぶりは、日本出版学会編『布川角左衛門事典』に示されています。およそ出版にかかわるすべての事柄に满腔の熱意と愛情を注いだといえる彼の生涯は、出版物の納本という点を含めて、国立国会図書館の歴史とも深いかかわりがありました。

### ■「文化財」としての出版物

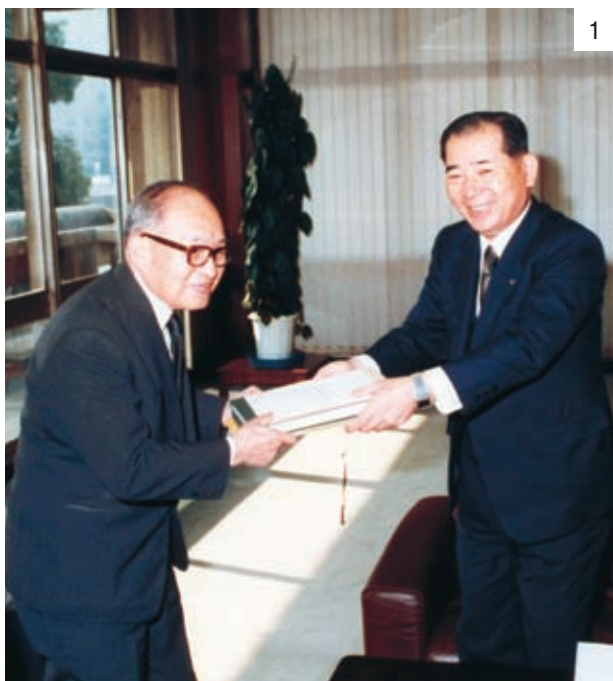
#### —納本制度確立への貢献—

現在のわが国の納本制度は、昭和23（1948）年2月9日に公布、同日施行された国立国会図書館法によって定められましたが、当時の納入状況は芳しいものとはいえませんでした。

その最大の問題は出版社が置かれていた環境にありました。占領下の用紙の割当てなどの問題のため、当時、出版社は用紙割当事務局（庁）、GHQ/SCAP（連合国最高司令官総司令部）民間情報教育局、出版協会などからそれぞれに出版物の納入を求められており、一時は単行本で8部、雑誌で11部の納入が必要とされていたといいます<sup>1</sup>。この上で国立国会図書館からさらに1部の納本を求められることが、出版社にとって非常な負担であったことは想像に難くありません。

国立国会図書館創立以来、納本業務に従事していた山下信庸（1906-1999）は、事態の打開のために、出版物を納入していない出版社を訪れ、聞き取り調査を行いました。そのなかで山下が出会ったのが、岩波書店の編集部長だった布川角左





1



2

- 1 昭和62（1987）年11月27日、国立国会図書館に布川文庫を寄託した際に、指宿清秀国立国会図書館長（右 当時）と。
- 2 昭和60（1985）年6月12日、納入出版物代償金審議会の席上で（当時会長）。
- 3 人文総合情報室に設けられた布川文庫展示コーナー。
- 4 布川文庫（東京本館書庫）。

衛門だったのです。

布川は、山下に対して、出版現場が極めて多忙であるにもかかわらず納本手続きが煩雑に過ぎることを指摘し、改善策として、手続きの合理化を進めることと、出版社に納本の文化的意義を理解してもらうための文言が法規に必要であると提案しました。昭和24年6月の国立国会図書館法の一部改正では、出版物代償金制度の設置や、未納本に対する罰則規定も作られましたが、同法第25条では布川の提言を容れたかたちで、民間出版物の納本目的として「文化財の蓄積及びその利用に資するため」との文言が新たに加えられました。

布川、山下の二人の協力によって、出版物が「文化財」とであると定められたことは、彼らが学生時代に指導を受けた安倍能成、河合栄治郎など大正・昭和戦前期を代表する教養豊かなベテランの影響があるかもしれません。布川はその後、長期にわたって国立国会図書館納入出版物代償金委員会（昭和34（1959）年～ 同審議会）の委員を務め、国立国会図書館の納本制度を支え続けました。

## ■ 「規制」と「自主性」

布川はまた、出版界の重鎮として、出版倫理協議会の活動にも関わり、ポルノ出版物の法規制に反対し、自主規制を強く訴えていきました。その理由について彼は、「こわいのは、条例や法律はひとり歩きを始めることです。そのこわさを、私は戦争中につぶさに経験しました」（『朝日新聞』1979年1月22日朝刊 3面）と語っています。布川は、法律による罰則で出版を規制するのではなく、あくまで出版社の自主性のもとで、出版文化を支えていくという強い信念をもっていました。

布川と密接に連携を図りながら納本制度を確立した山下は、法律で定められているから出版社は納本すべきだという調子での館内外からの要求をしりぞけ、「民間人が納本は自分たちの手でなすべきものであると考え、自発的に納入するような状態をつくり出すことに辛抱強い努力を重ねることが必要」<sup>2</sup>だと述べています。おそらく、納本制度に対する布川の認識も同様だったと考えられます。布川らの視点は、ネットワーク系出版物や



インターネット情報の収集など新しい局面を迎えつつある納本制度を考える上で、貴重な示唆に富むものといえるでしょう。

## ■ 布川文庫

出版にすべてをささげた布川が集めた2万点を超える膨大な出版関係資料は、「布川文庫」として昭和62(1987)年に国立国会図書館に寄託され、支部上野図書館(当時)で公開されました。その後、平成10年から順次寄贈の手続が進められました。現在は東京本館の人文総合情報室でご覧になれます(閲覧には閲覧許可の申請が必要です。また、資料の状態によってはご利用になれない場合がありますのでご注意ください)。

(関西館収集整理課 ながお 長尾 むねのり 宗典)

p.21 写真 日本出版学会「布川角左衛門事典」編集委員会編『布川角左衛門事典』「布川角左衛門事典」刊行会発行 日本エディタースクール出版部発売 1998年 p.231

1 山下信庸『わが国の出版物の納本制度について 民間出版物の部』〔国立国会図書館〕1968 p.9

2 山下前掲書 p.44

布川角左衛門 (ぬのかわ かくざえもん)

1901年10月13日生まれ。新潟県出身。1921年法政大学入学。1928年岩波書店編集部入社。1929年法政大学法文学部哲学科を卒業。1948年岩波書店編集部長。1949年4月国立国会図書館納入出版物代償金委員会委員(1959年から1996年まで同納入出版物代償金審議会委員、1974年から1991年まで会長)。1956年10月岩波書店を定年退職。1957年5月日本書籍出版協会相談役。1959年読書推進運動協議会委員、1960年同協議会理事。1964年から1990年まで東京都青少年健全育成審議会委員。1968年『日本出版百年史年表』で菊地寛賞受賞。1969年3月、野間省一、美作太郎らと日本出版学会発起人となり、1974年まで副会長、1980年まで会長。1972年春の叙勲で銀杯授与。1979年筑摩書房管財人・代表取締役(1987年まで)。1980年日本図書コード管理委員会初代委員長。1980年秋の叙勲で勲三等瑞宝章受章。1988年財団法人日本出版クラブ顧問。1996年1月29日没。94歳。主著に『日本出版百年史年表』(日本書籍出版協会、1968)、『出版事典』(出版ニュース社、1971)、『本の周辺』(日本エディタースクール出版部、1979)がある。

より深く知るために

●日本出版学会「布川角左衛門事典」編集委員会編『布川角左衛門事典』「布川角左衛門事典」刊行会発行 日本エディタースクール出版部発売 1998年  
<請求記号 UE11-G14>

\*東京本館人文総合情報室でご利用になれます

●山下信庸著『わが国の出版物の納本制度について 民間出版物の部』〔国立国会図書館〕1968年(非売品)  
<請求記号 AZ-612-3>

## 第5回 外食の歴史

ハレの日の「外食」、自炊する時間がないから「外食」、私たちは様々な理由で「外食」をしていますが、そのルーツは古く、江戸時代には、多様な種類の飲食店が現われました。ここでは、江戸時代から第二次世界大戦中までの「外食」の変遷を国立国会図書館の蔵書から紹介します。

江戸の町に飲食店が現れ始めたのは明暦の大火（1657年）以降といわれています。新しい都市計画で生まれ変わった江戸に、各地からたくさんの人々が移住し、その多くが単身の男性だったこともあって、外食の需要が高まりました。

一般的に料理屋の元祖は、井原西鶴の遺稿集『西鶴置土産』にも登場する、浅草金竜山の奈良茶飯の店だといわれています(1)。

宝暦（1751-1764）から明和（1764-1772）のころには高級料理店も現れるようになりました。化政期（1804-1830）には、当時を代表する料亭の八百善でお茶漬けと香の物を頼んだところ、半日ほど待たされたあげく、代金が一両二分かかったという話があります（寛政から天保年間の風俗を記す『寛天見聞記』）。時間がかかったのは遠方の川に水を汲みに行ったためということです。八百善は、料理書を出版し、当代一流の画家、作家を参画させるなど、広告戦略にも優れていました(2)。

江戸時代には醤油やみりんなどといった調味料の普及もあり、様々な料理が生み出されました。その中には、現在代表的な日本料理となったものが多数あります。てんぷらが現在の姿に近い形で初めて文献で紹介されたのは寛延元（1748）年、握り鮓が生まれたのは文政年間（1818-1830）のことです（それまでは箱鮓などが主流）。人々は、どの料理店に行くか、ガイドブックを参考にしていました(3)。

開国後は、洋食が本格的に流入し、外食も急速に多様化しました。慶応3（1867）年には東京神田に三河屋という西洋料理店が、明治元（1868）年には大衆相手の牛鍋屋が誕生しました。仮名垣

1 『対訳西鶴全集 15』 井原西鶴著 麻生磯次、富士昭雄訳注 明治書院 1977年  
 <請求記号 KG219-12>  
 『西鶴置土産』（元禄7（1694）年刊）を収録。「江戸の小主水と京の唐土と」の項で、浅草金竜山で奈良茶飯を売る店を紹介し「中々上がたにもかかる自由はなかりき」と評しています。

2 『江戸時代料理本集成 資料篇 第1帙 19』 臨川書店 1978年  
 <請求記号 W435-4>  
 収録の『料理通』（文政5（1822）年刊）は、八百善の主人が書いた料理書。序文を蜀山人など当時の著名人が書き、八百善亭の図は鋏形惠斎、ほかに酒井抱一も絵を描くなど、贅沢な本となっています。



3 『江戸買物独案内』 中川芳山堂〔原〕編 花咲一男編 渡辺書店 1972年  
 <請求記号 DH461-21>  
 文政7（1824）年刊。こうしたガイドブックや名鑑類は種々見られました。それだけ店の数が多いこと、また、広告が重要な役割を果たしていることを示しています。



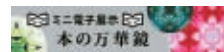
1

3



※この記事は、平成18年に行った第145回常設展示「外食の歴史」をもとにしています。

これまでの常設展示については、国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 調べ方案内>リサーチ・ナビ>本の万華鏡>過去の常設展示一覧 (<http://mavi.ndl.go.jp/kaleido/back.php>) をご覧ください。



※この写真は、国立国会図書館の所蔵資料を撮影したもので、実際の装丁とは異なる場合があります。

魯文は『牛店雑談安愚楽鍋』(4)で牛鍋屋を舞台に明治の風俗を描き出しています。明治32



(1899)年には新橋にビヤホールも登場しています。

4 『明治文化全集 第20巻』  
明治文化研究会編 日本評論社  
1992年  
<請求記号 GB415-G11>  
仮名垣魯文の『牛店雑談安愚楽鍋』(明治4-5(1871-1872)年刊)や『西洋料理通』(明治5年刊)を収録。『西洋料理通』では「生鮭の煮方」などの西洋料理の料理法について、挿絵を交えて紹介しています。  
(右図は本書p.90から 牛鍋を食べる女性の図)

5 『明治・大正・昭和東京の料理店番付案内集成』 太平書屋  
1986年  
<請求記号 DH475-E17>  
収録の『東京番付案内』(明治40(1907)年刊)には各種料理店の番付が掲載されており、蒲焼では東西横綱として浅草の前川と京橋の竹葉が選ばれています。この他に昭和10(1935)年の『大東京たべあるきのみあるきスタンプ集』、大正6(1917)年の『東京食通番付』、明治18(1885)年の『酒客必携割烹店通誌』などを収録。

6 『戦中派虫けら日記 滅失への青春 昭和17年~昭和19年』  
山田風太郎著 未知谷 1994年  
<請求記号 KH694-E523>  
のちに娯楽小説の大家となる山田風太郎(1922-2001)が、若き日に記した日記シリーズの一つ。

大正期中頃には公営の簡易食堂が設置され、大正12(1923)年の関東大震災後には、東京神田に大衆食堂の元祖といわれる須田町食堂が開店するなど、明治・大正期を通して外食は大いに多様化し、発展を遂げました。すき焼き、カレーライスなどが広まったのもこの頃です。なお、この時期に創業して以来、現在まで続いている店も少なからずあり、当時の番付に現在の老舗の名前を見つけることができます(5)。

戦時期には外食の華やかさは影を潜めますが、例えば山田風太郎の『戦中派虫けら日記』(6)では、昭和17(1942)年12月22日に友人と「食おう会」を敢行した時のことが述べられており、五反田の玉屋食堂でコロッケ、里芋の煮ころがし、こんにゃく、大根の煮付けをおかずで大井二杯飯を食べた後、さらにミルクコーヒーにケーキ、お汁粉を食べに行っていたことが記されています。戦時中でも外食を楽しもうとする姿には、外食に対する共通した思いが見えてくるようです。

社会の変化を受け入れてたくましく成長してきた外食文化を、私たちはこれからも味わい続けることでしょう。

(主題情報部参考企画課、総務部総務課)



4 5 6

# 本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

## 葛西臨海水族園20周年記念誌

1989-2009

東京都、東京動物園協会編・刊  
〒112-0013 文京区音羽1-17-14 (講談社出版サービスセンター)  
2009.10 222頁 26cm <請求記号 RA12-J27>

マグロといえば、普段は切り身やすしネタとしてしか認識していない。全体像を思い浮かべたとしても、築地市場に横たわる姿。そのマグロが、生きて、目の前で泳いでいる。圧巻である。

葛西臨海水族園は、「人々の海洋への関心を高め、楽しみながら海への自然への認識、水族についての科学的認識が培われる『海と人間の交流』の場」として構想された。イルカショー等のアトラクションで人を呼ぶのではなく、多様な海の生物の生態を見せる展示を主体とした水族館である。陸上に海洋という「異界」を存在させるために、様々な点で先駆的な挑戦を行ってきた。本書は、その20年の歩みをまとめた記念誌である。

開園にあたっては、従来の水族館が成し遂げていない①マグロ類の群泳、②海藻の林、③深海生物の展示という三つの展示に挑戦することが課題として挙げられたという。そのための技術開発、展示生物の収集と飼育の記録は読みごたえがある。

マグロが泳ぐ水槽は、高さ7m、内径20m、水量は2200tもあるドーナツ型の大水槽で、鉄骨等の支えはなく、アクリルガラス本体だけで水圧に耐えている。ここに至るまでには、厚さ25cmのアクリルガラスを作る技術、大型化をはかるためのガラスの接合技術、そして分厚いガラスを湾曲させる技術と、様々な技術開発が必要であった。葛西臨海水族

園の開園以降、国内外で続々と巨大水槽を持つ水族館が誕生していくことになる。

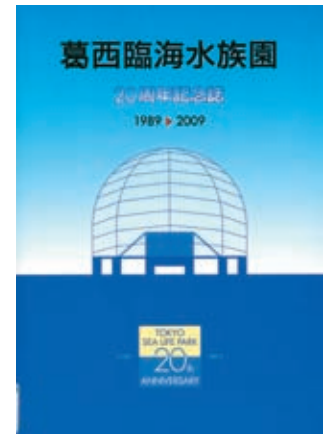
マグロの移送と飼育も大変な作業であった。ご存じの方も多いと思うが、マグロ類は泳いでいないと呼吸できない魚である。その

上、肌が弱く、人の手が触れるだけで傷ついてしまうという。苦労して運び込んだマグロも、当初は長期間の飼育が不可能であった。静かに泳いでいたマグロが突然暴走し、壁面に激突して骨折死する。いったい原因は何なのか。24時間の監視カメラの映像分析により、原因が明らかになってゆく。その謎解きはぜひ本書を読んでいただきたい。

そのほかにも、シュモクザメ失明の謎、深海や南極からの生物収集など、興味深いエピソードが収録されている。

読後、久しぶりに水族館に行ってみたくなった。地球の表面積の70%を占める海という異界に住む、多種多様な生き物たち。彼らを垣間見<sup>かいま</sup>ることを可能にしてくれた努力に感謝しつつ、ぼうっと水槽を眺めてみたい。

(収集書誌部外国資料課 山崎 幹子<sup>やまざき みきこ</sup>)



## 深川図書館100年のあゆみ

江東区立深川図書館編、江東区教育委員会刊  
〒135-8383 東京都江東区東陽 4-11-28  
2009.8 71頁 31cm <請求記号 UL244-J44>

清澄白河の駅から清澄庭園に沿ってしばらく歩いていくと、木々の合間から、3階建ての白い外壁の建物が見えてくる。正面玄関には重厚なデザインのひさしがついており、どことなく明治時代の洋館を想起させる。このレトロな雰囲気の建物が、江東区立深川図書館である。深川図書館は、日比谷図書館に次ぐ2番目の東京市立図書館として明治42年に誕生した。現在の建物は3代目にあたり、初代図書館のイメージを残して建てられたそうである。

本書は、平成21年に深川図書館が開館100周年を迎えたことを記念して出版された。100年間を「誕生から震災後の復興まで」「昭和の開館～戦中戦後」「戦後の歩み、そして21世紀へ」と大きく三つの時期に区分し、その時期ごとに図書館が行ったことや経験したことをわかりやすく紹介している。また、どのページにもカラーの写真や資料がふんだんに盛り込まれている。特に、昭和初期に流行した中折帽子をかぶった男性たちが熱心に本を読んでいる姿や、婦人室に集う着物姿の女性たちの写真などは、眺めているだけで当時の図書館の空気が伝わってくるようである。

この100年の間、明治、大正、昭和、平成と、日本は激動の時代であった。その間、深川図書館は幾度もの危機を乗り越えてきた。大正12年には関東大震災に遭った。幸い建物の倒壊は免れたものの、火

が迫ってきたため、館員たちは皆協力して重要書類や図書等を深川公園中央の広場に搬出し、重要書類や手提げ金庫などを携え火の手を逃れたそうである。しかし建物は延焼し、多くの図書も火の粉により焼失してしまった。



また昭和20（1945）年1月には、2階閲覧室を大型焼夷弾が直撃している。その後、戦況悪化のため深川図書館はほぼ閲覧停止状態となった。やがて終戦を迎えるが、深川地域はほとんど焼け野原で、深川図書館の閲覧室は被弾により天井に穴が空いたままであった。穴からは青空が見え、雪の日には床にこんもり雪の山ができた。館員たちは書庫から利用可能な図書を選択し、「露天商のように」1階事務室の机の上に並べたという。

戦後は積極的にさまざまな活動を行ってきたが、現在では特に子どもへのサービスに力を入れている。本の読み聞かせの拠点館となったことが評価され、平成19年には文部科学大臣から表彰された。

何気ない町の図書館にも歴史がある。そこには図書館を守ってきた職員たち、利用してきた人々の、歩んできた道程がある。ここで紹介した内容は、深川図書館の100年間の、ほんの一部にすぎない。深川図書館に足を運ぶ際には、是非本書を読むことをお勧めしたい。

（資料提供部複写課 かわなべ まりこ 川鍋 真理子）



## 「日中韓電子図書館 イニシアチブ協定」 の締結



左から 詹福瑞中国国家図書館常務副館長、牟喆敏韓国国立中央図書館長(当時)、長尾真国立国会図書館長(スウェーデン・イエテボリで)

## 「公共的書誌情報 基盤」に関する 関係実務者会議

8月10日、中国国家図書館および韓国国立中央図書館と「日中韓電子図書館イニシアチブ協定」を締結した。

協定の概要は、次のとおりである。

- (1) 3か国における文化・学術遺産へのアクセスを容易にし、人々に豊かな多文化・多言語コンテンツを提供するとともに、学術界へ貢献する。
- (2) メタデータの標準化、統合的情報サービス（ポータル）、電子情報の長期保存等についての取組みを共同で行う。第一段階として、各国立図書館が運営するポータルサイトの相互運用性を高めていく。
- (3) 各国立図書館は、自国内の他の図書館、博物館、美術館、公文書館等とのデジタル連携の促進に努める。

今後は、3か国で委員会およびワーキング・グループを設置し、作業を進める。

8月9日、東京本館で標記の会議を開催した。この会議は、国立国会図書館が作成する書誌データの迅速かつ無償の提供をめざし、関係者の理解と協力を呼び掛けるためのもので、関係機関12団体が出席した。

当館から、新着国内刊行図書（官庁・民間出版物）の簡易な書誌データを提供する「新着図書の基本書誌情報提供プロジェクト」について報告した。図書館業務の基盤システムのリニューアルを予定している平成23年末までを第一段階として、①平成22年10月末に、図書が納本されてから数日以内にその簡易な書誌データ（テキスト形式）をダウンロード可能とする、②平成22年度内に「国立国会図書館サーチ（開発版）」での検索を可能とする、というものである。この計画に関連して、利便性の高いデータ提供のあり方について質疑・意見交換が行われた。

### 東京本館で新たに 絵画を展示

宮本沙海氏の墨画「石神井公園 三宝寺池」「多峯主山への路」「林響」および辰巳寛氏の絵画「舞う」の寄贈を受け、東京本館の閲覧室等に展示した。

宮本氏は1939年生まれ、墨調社主宰、国際書画連盟常任理事。

辰巳氏は1946年生まれ、橋本明治氏に師事し、1980年（第12回）および1988年（第20回）日展特選、1981年文化庁現代美術選抜展出品、2001年、2006年および2010年日展審査員、日展会員。



辰巳寛氏「舞う」(新館1階)



宮本沙海氏「多峯主山への路」(本館2階第一閲覧室)

### 法規の制定

【規則第3号】 議会開設百二十年記念議会政治展示会協議会規則

(平成22年8月10日制定)

議会開設百二十年記念議会政治展示会を開催するに当たり、展示会の適切な企画および準備に資するため、学識経験者および国会職員によって組織される協議会を設置した。平成22年8月10日から施行された。

議会開設百二十年記念議会政治展示会協議会規則（平成22年国立国会図書館規則第3号）は、国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>関係法規（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>）に掲載されている。

## お知らせ

### ■ 国際子ども図書館 開館10周年及び 国民読書年記念展示会 「絵本の黄金時代 1920～1930年代 —子どもたちに 託された伝言」



Millions of cats (100まんびきのねこ)  
W. ガグ作 1928 (アメリカ)



Эта книжечка моя про моря  
и про маяк (海と灯台についての  
私の本) V. マヤコフスキ詩、B. ポ  
クロフスキ画 1927 (ソビエト)



Das Zauberboot (まほうのふね)  
T. ザイドマン・フロイト作 1924  
(ドイツ)

国際子ども図書館では、9月18日から、開館10周年と国民読書年を記念した展示会「絵本の黄金時代 1920～1930年代—子どもたちに託された伝言」を、社団法人日本国際児童図書評議会（JBBY）の協力を得て開催します。

世界各地で優れた絵本が数多く出版された、「絵本の黄金時代」といわれる1920～1930年代。絵本文化は子どもたちに新しい社会の訪れを伝え、多民族・多文化社会を模索したアメリカと、革命後のソビエト連邦で、とりわけ豊かに花開きます。

当時の両国を代表する作品、これらに影響を与えた美術潮流を示す作品のほか、これらに影響を受けた日本の作品など、約220点を紹介します。年月を経ても色あせることのない、時代を彩る名作絵本の数々をどうぞお楽しみください。入場は無料です。

開催期間 平成22年9月18日（土）～平成23年2月6日（日）

休館日 月曜日、国民の祝日・休日、年末年始、第3水曜日（資料整理休館日）

開催時間 9:30～17:00

会場 国際子ども図書館 本のミュージアム（3階）

#### <関連行事のご案内>

講演会「絵本が運んだ子どもたちへの伝言：1920年代」

10月9日（土）14:00～ 国際子ども図書館 3階ホール

「絵本の黄金時代」を迎えた陰には、編集者や図書館員たちの活躍がありました。展示会監修者の島多代氏（JBBY会長）に、1920年代アメリカの児童書編集者や児童図書館員たちが絵本に託したメッセージを語っていただきます。

※対象は中学生以上で、9月27日（月）までに事前のお申し込みが必要です。詳細は国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）をご覧ください。

※このほかにも、会期中に様々な催物を開催します。詳細は本誌のほかホームページ、メールマガジン等でお知らせします。

#### ○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課企画広報係

電話 03 (3827) 2053 (代表)



## お知らせ

### ■ 国民読書年記念シンポジウム 「読書とはなにか」



国民読書年を記念し、シンポジウム「読書とはなにか」を開催します。

電子書籍や携帯小説など、いままでにはなかった書物の形態や読書のスタイルが登場し、今後、我々と読書を取り巻く環境は大きく変化することが予想されます。

こうした状況をふまえ、「人間にとって読書とはいかなる意味をもつのか」という本質的なテーマを軸に、日本における読書の特色、デジタル時代における読書のあり方など、現在の研究成果をもとに「読書」をめぐるさまざまな論点を提示します。入場は無料です。

○日 時 10月20日(水) 13:30～17:00

○会 場 東京本館 新館講堂(定員約300名)

関西館 第1研修室(定員約70名 東京会場からのテレビ中継)

○内容・講師(演題はいずれも仮題)

・基調講演「人間にとって読書とは何か」

松岡正剛氏(編集工学研究所所長、イシス編集学校校長)

・パネルディスカッション「読書の過去・現在・未来—デジタル時代における言葉・テキスト・リテラシーをめぐる諸問題」

和田敦彦氏(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

橋本大也氏(書評家、デジタルハリウッド大学教授)

杉本卓氏(千葉工業大学工学部教育センター教授)

・ディスカッション「『新しい読書』のすすめ—研究と実践への展望—」

○お申込方法

ホームページの参加申込みフォームからお申し込みください。申込みの締切は10月12日(火)の予定ですが、定員に達した時点で受付を終了します。

国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/>) > イベント・展示会情報

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/readingsympo.html>

または次の事項を明記の上FAXでお申し込みください。

①講演会名(読書年シンポジウム) ②氏名(ふりがな) ③参加ご希望の会場(東京本館/関西館) ④FAX番号 ⑤電話番号

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部総務課広報係

FAX 03(3597)5617 電話 03(3581)2331(代表)

## お知らせ

■ 国民読書年記念  
国際シンポジウム  
「本を読むという文化  
——デジタル時代に  
おける展開  
——創造性とアクセス  
を育む手段としての  
著作権——」



国民読書年の終わりに、国際図書館連盟（IFLA）、世界複写権機構（IFRRO）、世界知的所有権機関（WIPO）、国際出版連合（IPA）、日本複写権センター、学術著作権協会、日本書籍出版協会の協力により、国際シンポジウムを開催します。

インターネット時代の読書には何が起きているのでしょうか。このシンポジウムでは、デジタル情報通信技術時代の中で、図書館、著者、出版者が「読むという文化」を育てていくことについて考えていきます。電子書籍等、従来にない著作物へのアクセス方法が現れ、また、すべての人々が著作者であり、読者となりうる時代が到来しつつある今、著作物の適切な管理と、創造性を育成しアクセス（利用）を促進することの関係について議論します（同時通訳付き）。入場は無料です。内容の詳細は、順次ホームページでお知らせします。

○日 時 12月1日（水）9:00～17:55、2日（木）9:00～17:30

○会 場 東京本館 新館講堂（定員約250名）

○テ ー マ 本を読むという文化——デジタル時代における展開  
——創造性とアクセスを育む手段としての著作権——

○内 容 （いずれも仮題、予定）

1日午前 ・基調講演1：長尾真（国立国会図書館長）

- ・<テーマ1>著作権及び関連する権利の保護のための国際的な法的枠組み
  - (1) WIPOによる概説
  - (2) IFRROの反応
  - (3) IFLAの反応
  - (4) ディスカッション

1日午後 ・<テーマ2>社会における著作権の重要性

- (1) 経済における著作権分野の重要性
- (2) 創造性に対する著作権の重要性
- (3) 経済におけるフェアユースの役割
- (4) ディスカッション

・<テーマ3>著作物へのアクセス確保

- (1) 排他的権利の例外・制限を通じた知的財産へのアクセス
- (2) 著作権ライセンスを通じた著作物へのアクセス
- (3) 読書と読書設備の傾向
- (4) 出版界におけるビジネスモデル発展の傾向
- (5) 図書館における新しいアクセスの方法
- (6) ディスカッション



## お知らせ

---

### 2日午前 ・基調講演2：リービ英雄氏（小説家、法政大学国際文化学部教授）

#### ・<テーマ4>リテラシー、出版、図書館と読書

(1) 読書文化を育む手段としての全国的な著作・出版と地方出版の意義

(2) 日本における読書と図書館

講演：松岡享子氏（東京子ども図書館理事長）

(3) 読書振興に関する図書館の役割

(4) ディスカッション

#### ・<テーマ5>デジタル化

(1) 日本における文化遺産を守るための電子化

講演：田屋裕之（国立国会図書館総務部長）ほか

(2) 国際的、地域的な電子化の試み

(3) 文化遺産の電子化と著作者不明の著作物や絶版資料の課題

(4) ディスカッション

### 2日午後 ・<テーマ6>特別なニーズのある人々および印刷物を読むことに障害がある人々のアクセス方法

(1) 視覚に障害を持つ人々の著作物へのアクセス

(2) WIPOにおける視覚に障害を持つ人々および印刷物を読むことに障害がある人々のための努力

(3) 出版者と読むことに障害がある人々の著作物へのアクセス

(4) 読むことに障害がある人々が作品にアクセスするための海外複製権機構による出版者や創作者への支援

(5) ディスカッション

#### ・<テーマ7>著作物へのアクセシビリティを強化するための連携協力

(1) パネルディスカッション

### ○お申込方法

ホームページの参加申込みフォームからお申し込みください。定員に達した時点で受付を終了します。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > イベント・展示会情報

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/sympo1201.html>

または次の事項を明記の上、FAXでお申し込みください。

①講演会名（国際シンポジウム） ②氏名（ふりがな） ③FAX番号

### ○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部支部図書館・協力課協力係

FAX 03 (3508) 2934 電話 03 (3581) 2331（代表）





## お知らせ

### ■ 国際政策セミナー 「中国の対外戦略と 日中関係」

調査及び立法考査局の総合調査プロジェクト「世界の中の中国」の一環として、「中国の対外戦略と日中関係」をテーマに国際政策セミナーを開催します。

基調講演は、中国人民大学の金燦栄教授です。金教授は、国際政治、米中関係を専門とし、現代中国の外交戦略などについて中国、米国、日本など各国で発言している気鋭の研究者です。講演後に国内の専門家4名を交え、パネルディスカッションを行います。それぞれ同時通訳が付きます。

中国の国際社会における役割は、わが国にとっても重要な関心事です。研究者の方々、広く日中関係の将来に関心をおもちの皆様のご参加をお待ちしております。入場は無料です。

○日 時 10月8日（金）14:00～17:00

○会 場 東京本館 新館講堂（定員300名）

○内 容 テーマ「中国の対外戦略と日中関係」

基調講演 金燦栄氏（中国人民大学国際関係学院副院長）

パネルディスカッション

コーディネーター 高木誠一郎氏（客員調査員、青山学院大学国際政治経済学部教授）

パネリスト 津上俊哉氏（東亜キャピタル株式会社代表取締役社長）

高原明生氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

鎌田文彦（調査及び立法考査局外交防衛調査室主幹）

○お申込方法

当館ホームページの参加申込みフォームから10月4日（月）までにお申し込みください。定員に達した時点で受付を終了します。

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>イベント・展示会情報

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/ipschina2010.html>

または次の事項を明記の上、FAXでお申し込みください。①講演会名（国際政策セミナーとお書きください）②氏名（ふりがな）③所属機関等 ④FAX番号

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 調査及び立法考査局調査企画課（担当：石井・葦名）

〒100-8924 千代田区永田町1-10-1

FAX 03（3581）2603 電話 03（3581）2331（代表）

## お知らせ

■ 国際子ども図書館  
開館10周年記念及び  
国民読書年関連行事  
読み聞かせ講座  
「親子で楽しむ昔話」



国際子ども図書館では、「ことばの杜」の山根基世さんと好本恵さんをお招きし、昔話の魅力や読み聞かせの意義についてのお話を交えて、昔話絵本の読み聞かせ講座「親子で楽しむ昔話」を開催します。

○日 時 10月24日（日）（第1回）13:30～14:10  
（第2回）15:10～15:50

○会 場 国際子ども図書館 3階ホール

○定 員 各回60名程度（入替制）

○対 象 4歳以上の子どもとその保護者

○参加費 無料

○お申込方法

次の事項を明記の上、電子メールまたは往復はがきでお申し込みください。定員に達した時点で受付を終了します。

①子どもおよび保護者の氏名（ふりがな） ②住所 ③電話番号 ④子どもの年齢

お申込み先などの詳細は、国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）>展示会・イベント>イベントのお知らせをご覧ください。

URL <http://www.kodomo.go.jp/event/index.html>

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課企画広報係

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03（3827）2053（代表）



## お知らせ

---

### ■ OCLC 副社長 ジェームズ・ミハルコ氏の 講演会

世界最大の図書館サービス機関である OCLC の副社長、ジェームズ・ミハルコ氏をお招きし、関西館で講演会を開催します。OCLC の研究・開発等の部門を担当する氏から、急速に進むデジタル化の中での米国を始めとする大学図書館、公共図書館等の最新状況および将来計画、OCLC の活動等についてお話しいただきます（同時通訳付き）。入場は無料です。

○日 時 10月8日（金） 10:30～12:30

○会 場 関西館 第1研修室（定員約70名）

○テ ー マ 「デジタル環境下における米国の図書館の最新状況・将来計画と  
OCLC の活動」

○お申込方法

次の事項を明記の上、FAX または電子メールでお申し込みください。

①講演会名（ミハルコ氏講演会） ②氏名（ふりがな） ③FAX 番号または電子メールアドレス

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 総務課

FAX 0774 (94) 9106 電子メール k-somu@ndl.go.jp

電話 0774 (98) 1223

※ OCLC (Online Computer Library Center, Inc)

世界各国の約72,000の図書館が参加する世界最大の図書館サービス機関。

目録の共同作成、蔵書構築等、図書館のあらゆる分野に対して支援を行うとともに、総合目録である WorldCat をインターネットで公開している。

ミハルコ (James Michalko) 氏は元 RLG (Research Libraries Group) の会長。2006年の RLG と OCLC の統合以降、OCLC Research において RLG の研究活動を RLG パートナシッププログラムとして継続し、図書館だけでなく博物館、文書館も対象として、情報技術、経営戦略、標準化支援等の分野で活動している。



## お知らせ

### ■ 東京本館 「30分でわかる 調べ方ガイド」

東京本館では、毎回一つのテーマについて、レファレンス・サービスに携わる職員が資料やデータベースを活用した調べ方のノウハウを紹介する「30分でわかる 調べ方ガイド」を開催しています。どうぞお気軽にご参加ください。

#### ○スケジュール

日 時	テーマ	会 場
10月 8日(金)	白書を調べるには	議会官庁資料室
10月22日(金)	日本人の略歴を掲載する資料を探すには—日本人名情報索引(人文分野)データベースの使い方—	人文総合情報室
11月 5日(金)	新聞記事をデータベースで調べるには (全国紙編)	新聞資料室
11月19日(金)	医療情報を調べるには (基本編) —あなたが病気になったとき—	科学技術・経済情報室
12月 3日(金)	人文分野の雑誌記事を探すには	人文総合情報室
12月17日(金)	法令を調べるには	議会官庁資料室
1月 7日(金)	明治・大正の新聞記事を調べるには	新聞資料室
1月21日(金)	世界および日本の市場動向を調べるには	科学技術・経済情報室
2月 4日(金)	国会の情報を調べるには	議会官庁資料室
2月18日(金)	日本人の略歴を掲載する資料を探すには—日本人名情報索引(人文分野)データベースの使い方—	人文総合情報室
3月 4日(金)	地方の新聞を調べるには	新聞資料室
3月18日(金)	医療情報を調べるには (基本編) —あなたが病気になったとき—	科学技術・経済情報室

\*各テーマの内容は、ホームページまたは東京本館の各専門室で配布しているチラシをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ>イベント・展示会情報>調べ方ガイド

URL [http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/research\\_guidance.html](http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/research_guidance.html)

○開催時間 各回とも10:00～10:30

○参加方法 当日、9:30から会場の前で整理券を配布します。

○定 員 各回10名(先着順)

○参加費 無料

○お問い合わせ先

国立国会図書館 主題情報部参考企画課情報サービス第一係

電話 03(3581)2331(代表)

## お知らせ

### ■ 平成22年度 法令・議会・官庁 資料研修

国内の図書館員を対象に、法令・議会・官庁資料に関する知識を習得し、レファレンスサービスの向上を図ることを目的として、次のとおり平成22年度法令・議会・官庁資料研修を実施します。

- 開催日 12月2日（木）、3日（金）
- 会場 東京本館 新館3階研修室
- 対象 公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員等。法令・議会・官庁資料に関する基礎的な知識の習得を目指す方。  
\*研修参加者には事前課題を課す場合があります。
- 定員 30名。1機関1名。お申込み多数の場合は調整します。
- 内容 特にインターネット情報源の知識と利用方法に重点をおきます。  
2日 11:00～12:00 政府情報入手拠点としての図書館\*  
13:30～14:30 法令読解入門 吉田利宏氏（元衆議院法制局参事）  
14:45～16:30 法令資料の特徴と検索、演習\*  
16:45～17:45 議会官庁資料室・書庫見学・ツール紹介（希望者のみ）\*  
3日 9:30～11:00 法テラスの業務内容と公共図書館との連携協力の在り方について（仮）  
藤井靖志氏（法テラス東京法律事務所長）  
11:10～12:20 議会資料の特徴と検索、演習\*  
13:20～15:45 官庁資料の特徴と検索、演習\* \*講師は議会官庁資料課職員
- 参加費 無料。ただし、旅費・滞在費等は受講者の負担とします。

#### ○お申込方法

ホームページに掲載している申込書にご記入の上、電子メール、FAXまたは郵送で10月1日（金）までにお申し込みください（必着）。

#### ○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 図書館協力課研修交流係  
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電子メール training@ndl.go.jp FAX 0774 (94) 9117  
電話 0774 (98) 1445 担当：日置、向井

※研修内容の詳細および申込書はホームページをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) > 図書館員の方へ > 図書館員の研修



## お知らせ

### ■ 平成22年度 アジア情報研修 「中国関連情報の 調べ方」

日本国内の図書館員等を対象に、アジア情報に関するサービスの向上を図ることを目的として、平成22年度アジア情報研修を実施します。今回は中国の資料・情報に関する講義・実習を行います。

- 日 時 11月17日(水) 10:00～17:20
- 会 場 関西館 第1研修室
- 対 象 大学図書館、専門図書館および公共図書館または研究機関等の職員で、原則として業務においてアジアに関連する情報を扱う方。
- 定 員 30名。応募多数の場合は調整します。

○内 容

10:10～12:00 中国関係資料の調べ方概論

13:00～13:50 アジア情報室・書庫見学

14:00～15:30 中国の統計情報の調べ方

15:40～17:10 中国の人物情報の調べ方

\*講師はいずれもアジア情報課職員

- 参 加 費 無料。ただし旅費は受講者の負担とします。

○お申込方法

電子メール(またはFAX)で、①氏名、ふりがな ②所属機関、所在地  
③所属部署・職名 ④連絡先電話番号、電子メールアドレス(またはFAX番号)  
⑤図書館勤務年数、現在の業務内容、これまで従事したアジア関係業務の内容を明記して、10月20日(水)までにお申込ください。

\*受講の可否は10月22日(金)までに電子メール(またはFAX)でお知らせします。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 アジア情報課

電子メール k-azia@ndl.go.jp FAX 0774 (94) 9115

電話 0774 (98) 1371 (直通)

※研修内容の詳細は、ホームページをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp>)>調べ方案内>リサーチ・ナビ>アジア諸国の情報をさがす>アジア情報室の活動>アジア情報研修





## お知らせ

### ■ 第21回保存フォーラム

資料保存に携わる実務者の方を対象に、具体的な保存対策や技術をご紹介します、情報交換、意見交換を行うことを目的として、第21回保存フォーラムを開催します。

近年、国内外で災害が多発し、図書館・文書館に甚大な被害が起きています。今年の保存フォーラムは、「図書館・文書館における資料防災」をテーマに、資料を災害から守り、被害を最小限にとどめるための対策、被災した資料の救済処置等を取り上げます。どうぞご参加ください。

○日 時 11月5日（金） 14:00～17:00

○会 場 東京本館 大会議室

○内 容 テーマ「図書館・文書館における資料防災」 \*演題はいずれも仮題

講演「図書館・文書館の防災」 小川雄二郎氏（BOSAI インターナショナル代表）

講演「被災資料の救済」 青木睦氏（国文学研究資料館准教授）

質疑応答・意見交換

○定 員 50名（お申込み多数の場合は調整します）

○お申込方法

電子メール（またはFAX）で、①氏名 ②所属機関名 ③所在地 ④電話番号を明記の上、10月29日（金）までにお申し込みください。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 収集書誌部資料保存課保存企画係

電子メール forum21@ndl.go.jp FAX 03（3581）3291

電話 03（3506）5219（直通）

### ■ 新刊案内

#### 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 715号 A4 64頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

・英国における情報通信政策の最近の動向

・基礎年金の改革をめぐる論点

・NPOの寄附税制の拡充について

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03（3523）0812

## CONTENTS

- 02 Book of the month - from NDL collections  
*Journal asiatique*
- 04 Let's expand digital archives  
Cooperation with museums, libraries and archives
- 14 National Diet Library in FY 2009  
Report of the NDL's Activity Performance Evaluation
- 21 Nunokawa Kakuzaemon : an essay
- 24 Strolling in the forest of books (5)  
History of eating out
- 20 <Tidbits of information on NDL>  
Statistics : figures to learn about the NDL
- 26 <Books not commercially available>  
○ *Kasai Rinkai Suizokuen 20-shunen kinenshi : 1989-2009*  
○ *Fukagawa Toshokan 100-nen no ayumi*
- 28 <NDL NEWS>  
○ China-Japan-Korea Digital Library Initiative Agreement concluded  
○ Working-level talks on "the bibliographic information infrastructure for the public"  
○ New painting on view in the Tokyo Main Library  
○ Laws established
- 30 <Announcements>  
○ Exhibition "The Golden Age of the Picture Book: 1920s & 1930s— History's Message to Children"  
○ Symposium "What is Reading?"  
○ Symposium "Enhancing the Culture of Reading and Books in the Digital Age - Copyright as a Means to Foster Creativity and Access -"  
○ International Policy Seminar "China's Global Strategy and Japan-China Relations"  
○ "Enjoy Japanese Folktales: Reading Event for Children and Parents"  
○ Lecture meeting by Mr. James Michalko, Vice President of OCLC  
○ Brief research instruction sessions for visitors at the Tokyo Main Library  
○ Lecture on statutes, parliamentary documents and official publications FY2010  
○ Training program on Asian information in FY2010 "How to search information on China"  
○ 21st Forum on Preservation  
○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成22年9月号 (No.594)

発行所 国立国会図書館  
編集責任者 山田敏之  
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331 (代表)  
FAX 03 (3597) 5617  
E-mail geppo@ndl.go.jp

平成22年9月20日発行 定価525円  
(本体500円)

発売 社団法人日本図書館協会  
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14  
電話 03 (3523) 0812 (販売)  
FAX 03 (3523) 0842  
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き抜して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「刊行物」 > 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



「入り日」  
『夢二抒情画選集 上巻』57ページ  
[竹久夢二画] 岩田準一編  
宝文館 昭和2(1927)年 1冊 23cm  
<請求記号 563-133>

## 国立国会図書館月報

平成22年9月20日発行 (毎月1回20日発行)  
(9月号通巻594号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525円 (本体 500円)